



はじめに

大阪大学は、平成16年4月より国立大学から国立大学法人へと組織形態を改め、新たな出発を迎えた。その後、第1期中期目標・中期計画(平成16年4月～平成22年3月)を達成しながら、平成22年からは第2期中期目標・中期計画期間(平成22年4月～平成28年3月)を迎えている。以下に第2期中期目標前文を抜粋する。

大阪大学は、その精神的源流である適塾と懐徳堂の学風を継承しつつ、合理的な学知と豊かな教養を究めることを通じて、世界に冠たる知の創造と継承の場となることを目指す。

そのために、研究における「基本」と「ときめき」と「責任」を強く意識しながら、基礎研究に深く根を下ろし、かつ学知の新しい地平を切りひらく先端的な研究をさらに推進することによって、世界最高レベルの研究拠点大学として、その国際的なプレゼンスを示す。

また、これら第一線の研究成果に基づき、研ぎ澄まされた専門性の教育を深化させるとともに、学生の「教養」と「デザイン力」と「国際性」を涵養することによって、広い視野と豊かな教養をもち、確かな社会的判断に基づいて行動することのできる研究者・社会人を育成する。

このような研究と教育の成果を広く企業や社会に問い、その活用に供することにより、地域の学術・文化機関、国際的な学術機関としての大学の役割を積極的に担う。そして、大学という、教育・研究を通じて優れた人材を育成する機関への社会の信託に厚く応えることにより、「地域に生き世界に伸びる」という大阪大学の理念を実現する。

(第2期中期目標より抜粋)

また、平成15年策定の大阪大学憲章では、下記の基本理念、指針、キーワードを挙げており、これらは現在でもその重要性に変わりはない。

歴史の大きな転換点をむかえつつあるいま、大阪大学が国立大学法人として新たな出発をするこの機に臨み、将来の豊かな発展を期して、あらためて自らの基本理念を以下のとおり宣言し、大阪大学全構成員の指針とする。

- | | | |
|---------------|-------------|------------|
| 1. 世界水準の研究の遂行 | 2. 高度な教育の推進 | 3. 社会への貢献 |
| 4. 学問の独立性と市民性 | 5. 基礎的研究の尊重 | 6. 実学の重視 |
| 7. 総合性の強化 | 8. 改革の伝統の継承 | 9. 人権の擁護 |
| 10. 対話の促進 | 11. 自律性の堅持 | (大阪大学憲章より) |

またグラウンドビジョンあるいはイメージを明確にするため、教育に関する3つの目標と、研究・教育を特徴付ける2つのキーワードが掲げられている。

- ・教育に関する3つの目標：教養、デザイン力、国際性
- ・研究・教育を特徴付ける2つのキーワード：インターフェイス、ネットワーク

キャンパスの概況

大阪大学は、主たるキャンパスとして、豊中キャンパス、吹田キャンパス、箕面キャンパスによって構成される。その他に、草創の地に整備した中之島センターのある中之島キャンパス、宿舎等がある。

なお、平成19年10月に大阪外国語大学は大阪大学と統合し、その校地は大阪大学箕面キャンパスとなった。平成17年にキャンパスマスタープランを策定した時点では、豊中キャンパスと吹田キャンパスがその対象であったが、平成21年3月には箕面キャンパスマスタープランを、別冊として策定している。

豊中キャンパス

豊中キャンパスは旧制浪速高等学校以来の歴史あるキャンパスであり、全ての学生が共通教育を受け大学生活を始める思い出の地である。現在、文・法・経済学の文科系学部・研究科、理学、基礎工学の理工系学部・研究科、言語文化研究科及び全学教育推進機構(平成24年度に大学教育実践センターから改組)、総合図書館、総合学術博物館、課外活動施設等が設置されている。待兼山、浪高庭園、大高の森、中山池等が残り歴史のある自然豊かな起伏に富んだ地形であり敷地面積445,351㎡、建物の延べ床面積258,621㎡、学生数約10,000人を擁するキャンパスである。

吹田キャンパス

豊中キャンパスから約7キロ離れた千里丘陵に、昭和40年代の始めから整備されたキャンパスであり、工学部・研究科、多くの工学・理学・医学系の研究所・センター、及び昭和40年代後半から整備が始まった薬学部、歯学部、大学本部、また平成5年に移転統合が完了した医学部及び附属病院等がある。

ほぼ平坦な地形の中に各研究科単位でまとまった施設配置となっており、敷地面積996,659㎡、建物の延べ面積658,368㎡、学生数約12,000人を擁し、豊中キャンパスのほぼ2倍の敷地を持っている、広大なキャンパスである。

箕面キャンパス

箕面キャンパスは、昭和54年9月に箕面市栗生間谷に造成開発され、当時の大阪外国語大学がそれまでの天王寺区上本町から移転して出来たキャンパスである。

栗生間谷の住宅街と、開発・入居が続いている彩都に隣接し、背後に北摂山系が広がっている。キャンパス内は、グラウンドを中心として校舎が囲むように配置され、高低差が大きい。箕面キャンパスは、敷地面積145,125㎡、建物の延べ面積62,290㎡、学生数約3,000人を擁している。

これまでのキャンパス計画の経緯

- ・「大阪大学 1999」では①大学院重点化に伴う整備、②老朽狭隘化が著しい建物の改修・改築、③共通教育校舎の整備、④基幹・環境整備の4点を掲げ、歴史と伝統を継承し、衿を正して学ぶ姿勢が自ずと想起させるようなキャンパス雰囲気をもつ魅力ある教育研究環境の整備が求められる、と記述している。
- ・平成11年10月には、大阪大学「21世紀ドリーム・プラン」が策定された。
- ・平成12年9月には施設長期計画委員会(平成12年9月20日にキャンパス計画委員会に改称)での議論を踏まえて長期計画書を作成し、①老朽狭隘建物の計画的解消、②キャンパス環境整備、③教育研究活動の流動化に対する対応、④環境に配慮した施設整備、⑤社会に開かれた大学、⑥教育研究拠点としての大学院施設の整備を目標としている。
- ・平成15年3月には、工学研究科の教官を中心としたワーキングにおいて、交通環境の改善計画、外部空間のバリアフリー化、外部空間・ランドスケープの計画とデザイン、工学研究科エリア重点地区の空間改善の提案を内容とした、「キャンパス環境整備計画・デザイン検討プロジェクト2」が報告された。
- ・平成16年4月に、国立大学から国立大学法人へと組織形態を改めた。
このとき、第1期中期目標・中期計画等の施策を着実に実行するため、総合計画室(室長は理事副学長)の下に施設マネジメント委員会が設置され、その中に4つの検討部会が組織された(04ページ図)。
- ・平成17年に、「大阪大学キャンパスマスタープラン」が策定された。
またこのとき、マスタープランの長期的かつ総合的な運用をはかるため、施設マネジメント委員会委員長を室長として、工学研究科教員2名と施設部長からなる、キャンパスデザイン室が発足した。
- ・平成19年10月に、大阪外国語大学と大阪大学の統合により、箕面キャンパスが大阪大学のキャンパスとなった。
- ・平成20年11月に、「グラウンドプラン」が策定された。
- ・平成21年4月に、「大阪大学箕面キャンパスマスタープラン」が策定された。
- ・平成22年11月に、キャンパスマスタープランの下位指針として、「大阪大学バリアフリーとサインのフレームワークプラン」が策定された。
- ・平成23年3月に、同じくキャンパスマスタープランの下位指針として、「大阪大学緑のフレームワークプラン」が策定された。



キャンパスマスタープランの必要性

本学の法人化に際し策定された、第1期中期目標・中期計画におけるキャンパス整備関連の内容は、「本学の教育研究の目標・計画を達成するため全学的・長期的視点から各キャンパスの整備方針に基づきグラウンドデザインを策定し、世界的水準の教育研究にふさわしい施設設備の整備を図る」と明記している。

平成22年4月からはじまった第2期中期目標・中期計画でも、キャンパス整備関連の内容は、

「環境に配慮しつつ、世界的水準の教育研究にふさわしい施設とキャンパスの実現を目指す」とされている。

キャンパスは教育研究の進展に伴い、常に変化し続けるものであり、調和のとれたキャンパス環境を実現するため、また、良好なキャンパス形成のためには、大学を取り巻く様々な状況の変化や個々の建物の実態に柔軟に対応しつつも、一貫したコンセプトを保持していくことが重要である。（参照：知の拠点）

本学における教育研究、社会貢献等の展開を考えるうえにおいて、その活動を支えるキャンパス環境の整備充実は今後更に亘り継続的に実施されるべき必要不可欠な課題であり、魅力的な施設整備、既存施設の効率的運用等を戦略的に推進するためには、キャンパスマスタープランが必要である。

キャンパス環境の充実は、平成17年以前は、組織の拡充等に対応した教育研究施設の量的な整備を中心に進められてきた。しかし今後は所有する既存施設の現状を踏まえ、教育研究の進展や学生教職員、また地域の人々の要望に応じた機能の向上や有効利用を図ることが重要であり、新たな施設整備はキャンパス環境に配慮し学内における十分な検討を踏まえて実施すべきである。

またキャンパスの利便性や快適性を向上させるため、適切な緑地・広場や適正な規模の駐車場・駐輪場の確保等、屋外環境を含めた調和のとれた魅力あるキャンパスを創る取り組みがより一層求められる。

キャンパスマスタープランの目標・基本方針

大阪大学のキャンパスは、大阪大学憲章、中期目標、中期計画に示されるアカデミック・プランに沿った、研究・教育等の諸活動が展開する舞台であり、それにふさわしい環境の整備と質の確保を目的とする。これを検討する枠組みとして、以下を設定した。

<目標>

- ・誇りと愛着がもてるキャンパス
- ・多様で豊かな交流が生まれるキャンパス
- ・地域社会や世界に開かれたキャンパス
- ・キャンパス間や周辺関連施設との連携をもったキャンパス

<基本方針>

- ・資源・歴史を継承し育てる、個性ある環境づくり
- ・将来にわたり世界水準の教育・研究が実効的に展開できる環境づくり
- ・学生・教職員が充実したキャンパスライフを展開できる環境づくり
- ・アクセシビリティの高い交通環境と情報環境づくり
- ・地域に貢献できるキャンパスづくり
- ・国際交流に貢献できるキャンパスづくり
- ・省エネ・低炭素化、生物多様性など、地球環境的視野に配慮したキャンパスづくり
- ・災害対策などの整った安全・安心のキャンパスづくり

キャンパス整備の対象と経費

キャンパスの施設・環境整備の対象、及び実現するための経費等については以下のように整理できる。

施設・環境整備の対象

- ・教育研究の拡充や新たな展開にともなって必要とされる施設の整備
- ・教育・研究・生活環境の向上及び国際交流の支援に必要とされる施設の整備
- ・老朽化した施設の計画的な改善及び施設の定期的な維持管理・補修等の実施
- ・屋外の公共的な空間、広場、緑地等の整備・利用・管理の実施
- ・駐車場・駐輪場、構内道路等の交通施設の整備及び管理

これらの施設・環境整備を実施する経費等を整理すると以下ようになる。

- ・国への概算要求に基づいた予算の確保（施設整備補助金、施設費交付金、施設費貸付金）
- ・学内配分における予算の確保（総長裁量経費、教育研究等重点推進経費）
- ・民間の資金を活用する方法
- ・寄付等による方法
- ・奉仕活動的な内部マンパワーの活用による方法

このような仕組みが学生教職員に十分に認識されておらず、そのことが施設や環境整備は要求すれば誰かがやってくれるものという意識を増長させていたといえる。今後益々、施設関係の予算的措置は競争的となり、厳しいものとなると思われる。

キャンパスマスタープランの達成手法

前掲の目標を実現して、大学に通うすべての人が魅力を感じ、また地域の人々に愛されるキャンパスをつくるために、共用性の高い施設や空間に重点をおきながら、下記のように達成手法を整理して考える。

リーディングプロジェクト

できるだけ早期に、大学全体として取り組むべき重点整備項目として、7-1節各項目のような、屋外共用空間や全学的な福利厚生施設を中心に設定する計画。7-1節各項目以外でも、施設マネジメント委員会等で決定された計画も含めて考える。

概算要求事項による整備

各部局等が主体となって行う施設整備。教育研究施設や講義棟などが中心となるが、リーディングプロジェクトをできるだけ取り込みながら、下記デザインガイドラインに従って整備を行う。

デザインガイドライン

整備の主体や資金にかかわらず、計画・設計時に留意し、守るべき考え方であり、7-2節に示している。一般に言われるデザインガイドラインでは、色や形態など具体的な決まりを指定することが多いが、本キャンパスマスタープランでは、あえて細かい具体的な決まりを設けず、時代の流れに即して柔軟に検討できるスタイルをとっている。

キャンパスアクションプラン

上記以外の施設マネジメントに関する実行計画。平成17(2005)年策定時に下記が示されている。

- (1) 大学が主として行うもの
- (2) サポート型（参加・提案型）の取り組み
- (3) 地域、社会、産業と連携して実施する取り組み

7-3節では主に(2)、(3)に焦点をあてて記述する。



キャンパスマスタープランの内容・構成

大学に通う全ての人が魅力を感じ、また地域の人々に愛されるキャンパスをつくるために、基本的な考え方と方策をまとめる。

共用施設、共用空間に関する整備方針を示す。→ **キャンパスコモンの整備方針**

内容・構成

1) ゾーン及び骨格・核の構成

- ① 一体として空間形成の方針を設定することが望ましいゾーンの構成
- ② キャンパスの顔を形成する軸となる空間-メインストリート等
- ③ キャンパスのイメージの核・シンボルとなる空間-広場、モニュメント等
- ④ 賑わいと交流の核となる空間
- ⑤ 副次的ストリートの良好な景観の形成

2) 自然を活かしたアメニティの形成

緑地、街路樹、沿道緑化、法面緑地等の適切な造成と維持・管理

3) 全ての人が安全に快適に移動できる環境の形成

歩行者、自転車、自動車の環境

4) 達成手法

- ① リーディングプロジェクト（早期整備が必要なプロジェクト）
- ② 概算要求事項による整備（各部局等が主体となって行う施設整備）
- ③ デザインガイドライン（順次整備を進める際の環境整備指針）
- ④ キャンパスアクションプラン（美化活動などの活動計画）

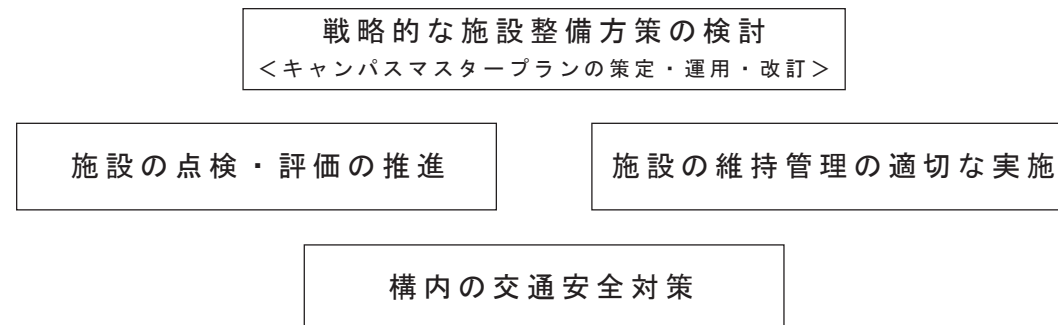


図. 施設マネジメント委員会の所掌事項における4つの検討部会

キャンパスマスタープラン作成と運用・更新の流れ

